

第5次木更津市男女共同参画推進計画 令和6年度 総合評価案

資料3

連番	課名	事業名	令和6年度実施計画	令和6年度取組結果及び成果	1次評価	課題や改善点	2次評価	リンク
1	職員課	1-1-1 1 ワーク・ライフ・バランスの普及促進	年次有給休暇の取得促進に努めるとともに、テレワーク（在宅勤務）や時差出勤制度の周知により利用促進を図ります。特に、テレワークについては利用頻度が高くなった職員の支援策について、必要性を検討します。	年次有給休暇の平均取得日数は13.6日に留まりました。継続して年次有給休暇の取得率については上昇傾向であるが、多様な働き方については利用が鈍化しています。	B-	年次有給休暇の取得率については上昇傾向ですが、多様な働き方については利用が鈍化しています。テレワーク（在宅勤務）や時差出勤制度の利用率を上げることが課題だと認識しています。	B	1
2	職員課	1-1-1 2 育児休業の取得促進、普及・啓発	育児休業に関するアンケートを実施し、制度の理解度を確保するとともに、求められている事項を把握して、安心して育児に携われるような職場環境の醸成を図ります。	男性職員の育児休業取得率は42.3%でした。成果についてはアンケートの実施ができなかったため、特筆すべき事項がありません。	C	取得率については緩やかな上昇であるため、根気強く制度の周知を図りたいと考えています。特に部分休業の取得に関しては、今後、制度変更が予定されているため、案内に漏れないよう注意します。	C	2
4	産業振興課	1-1-2 2 女性の能力開発と経営参画の促進、各種セミナーの開催	関係団体の開催する各種研修会・講習会等の開催情報を市の広報誌・市公式HP・SNS等を活用し、積極的に周知を行います。また、就職に必要な基礎的なワード及びエクセルの使い方を習得するパソコン講座（定員：30名）や企業・ハローワーク等と連携したお仕事説明会を開催します。	関係団体の開催する各種研修会・講習会等の開催情報のちらしを窓口に設置し、周知を行いました。 また、9月に子育て期女性向けの就労支援セミナーを2週に分けて開催しました。Excel・Wordの基礎的な知識を習得するセミナーを実施し、女性の能力開発や就職に繋がる機会を設けることができました。 （参加者数 1期：8名 2期：9人 / 定員それぞれ15名）	B	特にありません。	B	4
5	農林水産課	1-1-2 2 女性の能力開発と経営参画の促進、各種セミナーの開催	農業委員会事務局、君津農業事務所及びJA木更津市との連携を密にして、情報を交換しながら女性向けセミナーへの参加を促進します。農業者巡回やセミナーを通して、認定農業者制度や家族経営協定の周知を図り、女性認定農業者の認定や家族経営協定の締結を推進します。	令和6年度においては、女性向けセミナーへの参加を促進し、女性の認定農業者が1名増となりました。認定新規就農者数及び家族経営協定数については変化なく、女性の認定新規就農者は1名、家族経営協定数は17件となっております。	B-	農業委員会事務局、君津農業事務所及びJA木更津市と連携しながら、農業者巡回・セミナー等を通じて、積極的に女性認定農業者の認定及び家族経営協定の締結を促進します。	B-	5
6	職員課	1-1-3 1 職場におけるメンタルヘルス等健康管理の実施	心療内科医によるメンタル関連研修会または相談事業、安全衛生関連研修会及び衛生管理者資格取得のための研修派遣、ケースワーカー・消防職員を対象としたB型肝炎予防接種、職員の定期健康診断の実施及び消防職員で交代勤務をしている職員への深夜夜従事者健診、改正労働安全衛生法に基づくストレスチェックを実施します。また、昨年度より実施している「メンタルヘルス相談事業」を継続します。	ストレスチェックの集団分析結果は、市全体でみると全国平均(基準値として100)に比べ、87%と13%ストレス具合が低いと判定され、受診者は888名であり全体(1,210名)の73%でした。また、メンタルヘルス相談事業には18回の利用がありました。	B-	想定していた対象職員数に対して受診者が73%(対象者1,210名中の受診者888名)と低い数値となっていました。また、実施日程の見直し等を含めて翌年度改善を行います。	B-	6
8	健康推進課	1-1-3 1 職場におけるメンタルヘルス等健康管理の実施	睡眠の大切さに関する普及啓発資料を作成し、健康診査、健康相談、健康教育等にて活用すると共に市公式HP等にて「睡眠」について情報発信します。（※資料は「健康きさらづ21推進連絡会議」を通じて作成する）また、引き続き心の健康に関する相談に対して適時相談に応じます。	睡眠の大切さに関する普及啓発資料について「健康きさらづ21推進連絡会議」、「健康づくり推進協議会」を各年1回開催し検討を図った上、関係各課より資料に関する意見収集を6回行いました。これらの意見を集約し資料の修正を行いました。 健康相談においては適切な睡眠時間や睡眠休養感等について適時アドバイスすると共に心の相談をはじめ、多岐にわたる相談に対応しました。	B	睡眠の大切さに関する普及啓発資料については資料の修正後、次回の「健康きさらづ21推進連絡会議」、「健康づくり推進協議会」の開催が令和7年度となったことから令和6年度内の資料完成に至りませんでした。令和7年度は実際に資料を活用し、市民に対して普及啓発できるよう取り組みます。	B	8

第5次木更津市男女共同参画推進計画 令和6年度 総合評価案

資料3

連番	課名	事業名	令和6年度実施計画	令和6年度取組結果及び成果	1次評価	課題や改善点	2次評価	リンク
10	産業振興課	1-1-4 1 支援メニューの案内等再就職希望者への就労支援	国・県等関係団体が開催する各種セミナーや相談窓口などのサポート情報を市の広報紙・市公式HP・SNS等を活用し、積極的に周知を行います。また、再就職希望者等に対する就職支援に向けて、関係機関と連携し、セミナーや個別相談会をそれぞれ年2回開催します。	国・県等関係団体が開催する各種セミナーや相談窓口などのサポート情報を窓口に掲示するなど、周知を行いました。また、千葉県および近隣3市と連携し、就労支援セミナーおよび個別相談会を開催しました。再就職を規模する方に就職活動の流れや、履歴書等の書き方やコツなどを参加者の方に周知することにより、就労の支援を行うことができました。 参加者数（女性向け、定員20名）：17名（うち個別相談4名）	B+	千葉県ジョブサポートセンターとの共催の就労支援セミナーは、女性向け、中高年向けともに定員の約半分以上申込がありましたが、さらなる周知の強化が課題です。	B+	10
12	職員課	1-1-5 2 テレワークの推進	他自治体の事例や本市での具体的な実施例を元に、周知の再検討をします。	テレワークを実施した年間のべ人数は4,552人に留まりました。取組みとしてはテレワークを活用しやすくするため1日単位の取得を半日単位に緩和する実施要領の改正手続きを行いました。	C	感染症対策としての利用需要が下がり、それに伴い恒常的に利用をする職員の利用にとどまっています。非常時に使う制度という認識を変えるため、取得に対するハードルを下げる取組が必要と考えます。	C	12
14	介護保険課	1-2-1 1 仕事と育児・介護の両立のための啓発、相談窓口の利用促進	窓口及び公民館等で介護保険のパンフレットの周知を徹底するとともに、地域包括支援センター等の相談窓口への周知、案内を進めます。	窓口及び公民館等に介護保険のパンフレットを設置し周知を図るとともに、地域包括支援センターの相談窓口への周知、案内をしました。	B	パンフレットを活用した周知、案内以外の方法による啓発活動を図る必要があります。	B	14
15	高齢者福祉課	1-2-1 1 仕事と育児・介護の両立のための啓発、相談窓口の利用促進	高齢者の身近な相談窓口として地域の総合相談支援機能強化のため、市内6カ所目の地域包括支援センターを新たに設置します。併せて、認知症ガイドブックや介護保険パンフレット等へ相談窓口としての掲載を行い、高齢者に関する身近な総合相談窓口を目指します。	市内6カ所目となる地域包括支援センターへ委託し機能強化を図りました。あわせて、認知症ガイドブックや介護保険パンフレット等へ相談窓口としての掲載を行い、高齢者に関する身近な総合相談窓口運営を実施しました。なお、相談件数は、17,636件（前年度から241件減）です。	B-	認知症ガイドブックや介護保険パンフレット等の更新を行うなど、適切な総合相談窓口運営を行います。	B-	15
16	こども保育課	1-2-1 2 保育・介護のための体制整備、待機児童の解消	保育環境の改善及び待機児童解消のため、久津間保育園の園舎の大規模改修に係る費用を一部補助し、園児等が安心して保育所を利用できる環境を作ります。市内の保育施設に従事する人材を確保するため、保育士資格の取得を目指す学生に対して修学資金の貸付を行います。また、民間保育園における保育士の処遇の改善のため賃金上乗せ措置を行います。学童保育については、児童の健全育成のための補助金を交付します。	久津間保育園の園舎の大規模改修に係る費用を一部を補助し、園児が安心して過ごせる環境を整備しました。市内保育施設に従事する人材確保に向け、保育士資格の取得を目指す20名の学生に対し、修学資金の貸付を行うとともに、市内の民間保育施設へ従事する保育士への処遇改善を実施しました。学童保育クラブ59か所に対し、運営にかかる補助金を交付し、児童の放課後健全育成を図りました。	C	保育ニーズに対応した保育の受け皿を確保するための方策が必要ですが、就学前児童数は減少している中、今後のニーズに対応した定員確保が課題です。公立保育施設の老朽化もあり、今後の施設改修を実施するかを検討します。	C	16
17	介護保険課	1-2-1 2 保育・介護のための体制整備、待機児童の解消	木更津市高齢者保健福祉計画第9期介護保険事業計画で定めた施設の整備に向け、業者選定委員会の委員構成見直しやそれに伴う条例改正等に対応します。	選定委員会の委員構成については、外部委員を加えた構成とすることを9月中旬に決定しました。 また、12月中旬に条例改正に向けた準備を終え、3月議会での議案上程にて対応しました。 市職員のみで構成していた選定委員会に、今回新たに外部委員を4名加え付属機関として設置し、公平性の向上が図られました。	B	施設整備事業者選定に係る準備等を計画的に進める必要があります。	B	17

第5次木更津市男女共同参画推進計画 令和6年度 総合評価案

資料3

連番	課名	事業名	令和6年度実施計画	令和6年度取組結果及び成果	1次評価	課題や改善点	2次評価	リンク
19	高齢者福祉課	1-2-2 1 家事、育児、介護等への男性の参加促進のための啓発	イベント開催時に広報紙、市公式HPやSNSでの周知や広報を行います。また、市内各地域包括支援センターへチラシの配布などを通して、積極的に情報発信を行います。	イベント開催時に広報紙・市公式HPでの周知を行い、高齢者を介護する家族を対象に医療・介護専門職等による介護知識・技術を学ぶ家族介護教室を年7回開催し、また、認知症の高齢者を介護する家族を対象に介護者同士の悩み・疑問の共有や、認知症専門医等との意見交換により介護者相互の交流を行う認知症家族交流会を年3回開催し、参加者は合計64名（前年度から2名減）であった。	C	参加者増加のため、周知方法を工夫するよう努めます。	C	19
21	公民館	1-2-3 1 地域活動、ボランティア活動などへの参加促進	主催事業を通して参加した受講者へのサークル化への自立を促し、サークル活動から地域参画への積極的なボランティア活動へ繋げていきます。	点描画や彩むすび、太極拳など、複数の公民館で主催事業を契機に講座に参加した受講者が自発的にサークルを設立することができました。また、地域の文化祭などに作品を出品するなど、サークル活動を通して広く地域参画に繋げることで、ボランティア活動の拡充の端緒となりました。	B	公民館ボランティア活動をさらに拡充するために、引き続きサークル化に繋がる魅力ある事業の企画を検討していきます。	B	21
25	公民館	1-2-3 2 公民館事業や市民活動事業の推進、地域づくり人材の発掘	多角的な視点から各種教室を開催し、講座・学級運営に男女を参画させ、地域づくりの人材を育成していきます。	児童・子育て世代の親、高齢者、ハンディキャップを持つ方に、青少年健全育成事業、家庭教育学級、高齢者学級、ボランの広場などの講座および学級を開催しました。また、新たにチラシの作成に関する講座を実施することで働き世代の参画も図るなど、より幅広い世代に対して公民館事業の参加を促すことで、地域課題の解決に向けた取り組みを推進することができました。また、地域づくりの人材の育成については、対象公民館の6割程度達成したと考えます。	B+	様々な世代をターゲットにした公民館主催事業を実施することで、多角的な視点を取り入れることができた。引き続き地域のニーズを探りながら、年齢・性別を問わず地域の人材を育成できるように努めます。	B+	25
27	市民活動支援課	1-2-3 2 公民館事業や市民活動事業の推進、地域づくり人材の発掘	市民活動支援センターにて、前年度に引き続き、登録団体を対象としたアンケートを実施するとともに、アンケートで把握した現状やニーズに沿った自主事業を実施し、市民活動を推進します。	市民活動支援センターにて、市民活動団体の現状やニーズを把握するため、全登録団体を対象としたアンケートを実施しました。回答率が4割程度であったため、さらなる働きかけが必要だと考えます。	B	市民活動団体の現状やニーズの把握を行い、市民活動の推進に努めます。	B	27
28	各課	1-3-1 1 審議会等における女性委員の積極的登用、公募の実施	女性の意見を政策や方針に反映させる必要があることから「附属機関等の委員の選任等指針」に基づく委員選出の促進を図り、審議会等における女性委員の構成比を高めるため、審議会等委員の公募を実施します。	女性委員を委嘱している審議会の増加を図るため、審議会等委員の公募を実施し、審議会等における女性委員の構成比は29.0%となりました。	B-	公募の実施について、全庁的に働きかけを行います。	B-	28
30	地域共生推進課	1-3-1 3 企業、団体、学校における女性の管理職登用への働きかけ	民間企業・団体等における女性の積極的な登用が促進されるように、チラシやポスターの掲示等により、女性登用促進を働きかけます。	チラシ配布やポスター掲示については実施しましたが、SNSでの情報発信を行うことができませんでした。	B-	SNSでの情報発信に努めます。	B-	30

第5次木更津市男女共同参画推進計画 令和6年度 総合評価案

資料3

連番	課名	事業名	令和6年度実施計画	令和6年度取組結果及び成果	1次評価	課題や改善点	2次評価	リンク
32	職員課	1-3-2 1 女性の能力開発につながる研修等への参加促進	女性の能力が十分に発揮されるよう、千葉県自治研修センターや市町村アカデミー等の研修専門機関が実施する研修について周知を図ります。	各研修の案内を通知し、応募者を募りました。 千葉県自治研修センター 39名の応募中10名が女性(女性職員キャリアデザイン研修等) 前年比23%減 市町村アカデミー 15名の応募中3名が女性 前年比25%減	C	職員全体の応募人数も千葉県自治研修センター 7%減、市町村アカデミー 6%減となっているので研修専門機関が実施する研修についてより周知を図ります。	C	32
33	地域共生推進課	1-3-2 2 女性の能力開発につながる情報発信	市ホームページの男女共同参画ポータルページに女性活躍推進を取り扱うページを追加します。また、SNSを活用して女性活躍推進に関する情報発信を行います。	市ホームページに女性活躍推進に関するページを新規作成しました。	B-	市ホームページやSNSでの情報発信を行うよう努めます。	B-	33
35	生涯学習課	2-4-1 1 人権尊重についての啓発や講座等の開催	各公民館に、男女共同参画について学習できるメニューを取り入れるよう働きかけるとともに、学校教育・社会教育関係者等を対象に、講演会・研修会を年1回開催します。	市民の人権意識の高揚のため、教育委員関係職員・社会教育関係職員・学校教育関係者・人権関係課職員・市民を対象に下記のとおり研修会を開催しました。開催日時：令和7年2月25日、参加人数：18人、テーマ：外国人が抱える人権問題と暮らしやすい地域をつくるために、講師：新居みどり氏（NP0法人 国際活動市民中心）	B-	当日、オンライン（ZOOM）での開催を行ったことと、講義の様子を撮影し、後日Youtube限定公開を行ったことにより、より多くの人を受講する機会を設けることができました。広報活動においては、ホームページや広報きさらづ以外の、SNSでの広報活動にも努めたいと考えています。	B-	35
36	こども家庭支援課	2-4-1 1 人権尊重についての啓発や講座等の開催	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心にその啓発活動として市公式HP、広報、SNS、デジタルサイネージを用いて情報発信を行ないます。	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心に市ホームページ、広報にてその啓発活動としを行った。その他、市公式ラインで情報配信を行った。	B	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に紫リボンを身に付け、広報紙、市ホームページ、SNS、デジタルサイネージにて啓発活動を行なう予定でしたが、広報紙に掲載することができませんでした。掲載依頼サイズを小さくし、少しでも発信できるように内容を検討します。	B	36
37	こども家庭支援課	2-4-1 2 DVや高齢者・障がい者・児童虐待の相談に対する連携の強化	相談に対して適切な社会資源を提示し、相談者自身が支援方法を選択して問題解決ができるよう支援します。要保護児童対策協議会の構成機関である障がい福祉課と福祉相談課と子ども発達支援課との更なる連携強化に努めます。	相談内容に応じて適切な社会資源を提示し、相談者自身が支援方法を選択して問題解決ができるよう助言を行いました。また、必要時間関係機関へつなぎ連携しながら問題解決に努めました。約77%は問題解決を図り、23%は継続支援を必要としています。	B	相談内容に応じて適切な社会資源を提示し、相談者自身が支援方法を選択して問題解決ができるよう支援を行っていますが解決に至らないこともあり、本人の状況に応じた継続的な支援の提供を行う必要があります。	B	37
38	福祉相談課	2-4-1 2 DVや高齢者・障がい者・児童虐待の相談に対する連携の強化	コミュニティソーシャルワーカーや自立相談支援員による初期相談から、関係機関や専門機関、福祉専門職等と役割分担を行い、相談者の支援に努めます。	自立相談支援員による相談支援を実施することができました。多機関協働事業による支援会議を生活困窮者支援調整会議と兼ねて実施し、専門機関等と連携して課題解決に努めることができました。 支援会議 年間10回実施 重層的支援会議 4回	B+	支援機関が支援会議や重層的支援会議を依頼する方法や依頼したあとの動き等が不明瞭であったため、相談受付から会議開催までの流れを整理し、より利用しやすい体制作りを検討します。	B+	38

第5次木更津市男女共同参画推進計画 令和6年度 総合評価案

資料3

連番	課名	事業名	令和6年度実施計画	令和6年度取組結果及び成果	1次評価	課題や改善点	2次評価	リンク
39	高齢者福祉課	2-4-1 2 DVや高齢者・障がい者・児童虐待の相談に対する連携の強化	木更津市高齢者虐待防止ネットワークを活用し、養護者による高齢者虐待の防止から個別支援にいたる各段階において関係機関と連携を図り、適切な支援を行います。	木更津市高齢者虐待防止ネットワーク事業にて勉強会を1回、個別事例検討会を5回開催することができた。個別ケース会議は随時開催することもできた。また、各関係機関と連携を図ることにより、顔の見える関係性を築くことができたと思う。	B+	会議開催にあたり、何を会議参加者へ求めるのか、現在地域で起きている背景等を具体的にし取り組むことが必要であると考えます。	B+	39
41	職員課	2-4-2 1 性にかかわる人権侵害防止についての啓発	職員のプライバシーに配慮しつつ、公益通報等人権侵害に対する相談体制の周知に努めます。	課長研修（1回）において、令和5年8月4日に制定した「木更津市職員のハラスメント防止に関する要綱」の周知に努めました。	B-	周知するタイミングを検討する必要があると考えています。	B-	41
42	地域共生推進課	2-4-2 2 性の商品化を防ぐための啓発、SNSを活用した注意喚起	J Kビジネスや性被害等の特集ページを市公式HPに新たに設置し、相談窓口の案内や被害防止に関する啓発を行います。また、市公式SNSを活用し、注意喚起や相談窓口の案内を行います。	市HPへのページ設置検討を行いました。設置には至りませんでした。	C	ページの設置を行います。	C	42
43	こども家庭支援課	2-5-1 1 子育てに困難を抱える人々が安心して暮らせる環境の整備	自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金を支給します。また、母子家庭等への各種貸付金の申請受付や制度の紹介等の相談援助を実施します。	児童扶養手当更新の際の案内に、自立支援教育訓練給付金および高等職業訓練促進給付金自立支援教育訓練給付金について周知を行いました。自立支援教育訓練給付金は2件、高等職業訓練促進給付金は12件、合わせて14件の支給を行ないました。高等職業訓練促進給付金支給者のうち4件が卒業し、各資格を取得しました。その他、母子家庭等への各種貸付金の申請に係る相談を17件実施しましたが、申請受付は0件でした。	B+	自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金について、制度の周知に努めるとともに、経済的に自立できるよう本人の状況に応じた各種貸付金制度を提供することが必要です。	B+	43
46	こども政策課	2-5-1 2 経済的困窮を抱えるひとり親家庭に対する自立支援の推進	ひとり親家庭等に対し児童扶養手当の支給及び医療費の一部を助成するとともに、利用が可能な世帯への案内を強化しひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援します。	ひとり親家庭等の生活の安定と自立の支援及び経済的負担と精神的不安の軽減を図るため、窓口でチェックリスト等を使いながら聞き取りを十分に行いました。また、対象者へは児童扶養手当の支給と医療費の保険診療自己負担分に対し、一部助成を行いました。	B+	子育て支援課の来庁者に対しひとり親家庭で利用できる制度案内をより徹底するため、課内においてひとり親家庭であるかどうか連携体制の強化を図り、ひとり親家庭へのより着実な支援に繋げることが必要です。	B+	46
50	地域共生推進課	2-5-2 2 効果的なパートナーシップ、ファミリーシップ制度の早期創設	県内の制度導入済自治体と連携協定を締結し、転入者の手続負担の軽減を図ります。また、かずさ4市において民間部門における証明書等の相互利用について協議を行い、サービス向上を図ります。	県内の制度導入済自治体との連携協定及び県外自治体との連携ネットワークに加入しました。また、かずさ4市と民間サービスについて2度協議しましたが、自治体での把握や公表はないことを確認しました。	B+	かずさ4市のほか県内自治体の民間のサービスについて、情報収集し、本市での対応を検討する必要があります。	B+	50

第5次木更津市男女共同参画推進計画 令和6年度 総合評価案

資料3

連番	課名	事業名	令和6年度実施計画	令和6年度取組結果及び成果	1次評価	課題や改善点	2次評価	リンク
58	障がい福祉課	2-5-3 3 高齢者、障がい者の自立支援及び社会参加の促進	障害者総合支援法に基づき補装具や日常生活用具の給付および障害福祉サービス等を提供することにより、自立に向けた支援を行います。 また、各作業所や地域活動支援センター等の協力を得ながら社会参加の促進を図ります。	R6年度は約2,700件の実績となり、昨年度に比較して500件ほど増加しています。引き続き相談のあった利用者を就労サービス利用に繋げられるよう取り組みます。	C	昨年度に比較して500件ほど増加しており、順調に推移しています。引き続き就労サービス利用に繋がるよう支援を行っていきます。	C	58
59	高齢者福祉課	2-5-3 3 高齢者、障がい者の自立支援及び社会参加の促進	引き続き、高齢者の就業機会の拡充を図り高齢者の社会参加を促進するため、木更津市シルバー人材センターの受注拡大や会員確保のための事業に対し支援します。	市政協力員に会員募集の回覧を行いました。ホームページを更新し、わかりやすい内容に改善しました。会員数は、令和5年度は281人、令和6年度は292人でした。	C	市政協力員に会員募集の回覧を行うことや、ホームページの更新を行いました。会員は微増しましたが、目標とした数には達しなかったため、周知を行っていきます。	C	59
60	福祉相談課	2-5-3 3 高齢者、障がい者の自立支援及び社会参加の促進	ひきこもりや障がいによる社会への参加が出来ていない方へ、ハローワークのほかサポートステーション、協力事業者と連携し、支援を行います。	ひきこもりや障害等によって社会参加ができない方に対し、就労支援事業を通じて、基本的な生活習慣等を学びなおし、ボランティア活動等を通して、仕事を始める準備をすることができました。 就労支援事業参加者17名うち一般就労4名、福祉的就労1名	C	就労支援事業から、就労に繋がるケースは少数に留まっています。年々、事業に参加する人が減少しており、支援の内容や就労体験の受け入れ先の開拓等在り方を検討する必要があります。	C	60
63	健康推進課	2-6-1 1 各種成人保健事業の推進	6月～12月に各種がん検診（胃、肺、大腸、乳、子宮）の集団検診を実施し、個別検診は子宮がん検診を通年、乳がん検診を7月～翌年3月の間実施します。また、早期からの生活習慣病予防として、30歳代を対象とした若年期健康診査を実施し、保健師・栄養士による保健指導を行ないます。40歳代以上については、特定健康診査等の受診者に対し、生活習慣病重症化予防のための保健指導を実施することで、合併症予防に努めます。また、らづBody（体組成計）や、らづFitの周知をはかり、市民のヘルスマネジメント向上に努めます。	〇がん検診については受診率向上対策として、肺がん・大腸がん検診の同日実施を行ったほか、予約の埋まりやすい検診の実施日を増やすなどして受診しやすい環境の整備をはかり、全ての検診で受診率の向上がみられました。 〇若年期健康診査の受診者数は859人で昨年度より増加し、自身の健康状態を把握し、生活習慣の見直しを図ることのできた市民を増やしました。また、若年期健康診査・特定健康診査事後指導にて未治療者やコントロール不良者等に対して保健指導を実施し、生活習慣病の予防を図りました。 〇市民の健康意識の向上を図るため、各事業やイベント・市民向け心の健康や自殺対策に関する講演会を開催しました。（R6.12.19 福祉会館 39人参加） ・主に働く方を対象としたゲートキーパー研修を開催しました。（R6.11.5 福祉会館 26名参加） ・中学生向けSOSの出し方、命の大切さに関する講演会を開催しました。（市内中学校6校にて実施） ・市のホームページや広報紙、X、F B で自殺対策に関する情報発信を行いました。市SNSを利用した情報発信を10回実施しました。	B	〇がん検診については受診者数が増加傾向ではあるものの、依然として県内他市町村と比較して受診率は低く、更なる受診率向上への取組が必要です。 〇若年期健康診査の集団健診受診者は年々増加傾向ではありますが、予約に対する来所率は86.6%にとどまっています。 〇「らづBody」については自身の健康に関心をもつ市民を増やすよう、利用者の拡充をはかる必要があります。 「らづFit」については利用者の約55%	B	63
64	福祉相談課	2-6-1 2 自殺対策・メンタルヘルス保持の推進、各種講座などの開催	メンタルヘルス保持のための研修会や講演会、情報発信を行うとともに、次期木更津市自殺対策計画を策定します。	〇がん検診については受診者数が増加傾向ではあるものの、依然として県内他市町村と比較して受診率は低く、更なる受診率向上への取組が必要です。 〇若年期健康診査の集団健診受診者は年々増加傾向ではありますが、予約に対する来所率は86.6%にとどまっています。 〇「らづBody」については自身の健康に関心をもつ市民を増やすよう、利用者の拡充をはかる必要があります。 「らづFit」については利用者の約55%	B+	講演会・研修については想定していた募集人数に達しなかったため、周知方法や開催時期等の見直しを行います。情報発信を主に広報紙や市ホームページで行いましたが、SNSを活用した効果的な啓発活動については計画通りに実施できず掲載内容を含め検討の必要があります。	B+	64

第5次木更津市男女共同参画推進計画 令和6年度 総合評価案

資料3

連番	課名	事業名	令和6年度実施計画	令和6年度取組結果及び成果	1次評価	課題や改善点	2次評価	リンク
65	健康推進課	2-6-2 1 妊娠・出産における健康の支援	伴走型相談支援を開始し、妊娠中、産後のアンケートを実施し、希望者は面接を行なっていき、さらなる支援の充実をはかります。また、マタニティ教室「栄養編」を定期的に開催し、妊娠中の栄養指導の強化をはかります。	母子健康手帳交付やマタニティ講座等で妊娠中～産後の体のことや栄養、過ごし方などについて相談や指導を実施すると共に、手帳交付時、妊娠中期、新生児訪問時の3回アンケートを実施し、体調や心配なこと等を把握し早期に解決できるよう支援を実施しました。産科医療機関と連携し、産後健診の結果から産後うつ予防に早期に対応しました。アンケート回収率：86.5%	B+	妊婦等包括相談支援は今後、一体的に行ってきた経済的支援の支給要件でなくなるため、アンケート回収率が下がり、支援対象の情報の収集や支援がこれまでよりしにくくなる可能性があるため、切れ目のない支援を充実していく必要があります。	B+	65
67	危機管理課	2-7-1 1 女性の視点を取り入れた避難所等の運営	地域の実情と女性への配慮も考慮した避難所運営を行うため、女性を含む公民館や地域住民（自治会、自主防災組織、民生委員、地区社会福祉協議会及びまちづくり協議会等）が一体となって避難所運営マニュアルの作成を支援します。また、地域が主催する訓練等で避難所運営マニュアル作成の一助となるよう、他の事例を紹介する等実施してまいります。	避難所運営マニュアルの新規作成には至りませんでした。が、地域でのワークショップを通じて避難所運営の課題を洗い出しを行うなど、マニュアル作成支援を実施したほか、訓練や研修等で女性が活躍した避難所運営等の事例を紹介しました。	C	避難所運営マニュアルは23箇所で作成済ですが、残る21箇所は未作成のため、未作成箇所について作成支援に取り組んでまいります。また、令和6年度に内閣府が公開している、避難所運営に関する取組指針が改定されたことから、作成済のマニュアルについても内容の見直しを促進します。	C	67
76	地域共生推進課	3-8-2 3 各種団体等のあり方や名称の見直しの検討	ジェンダーの視点から各種団体のあり方や名称などをチェックし、必要に応じて見直しを行うことを検討します。また、全国の事例などを調査し、庁内各課へ情報提供を行います。	庁内照会を実施することができませんでした。	C	照会后、該当団体があった際、団体のあり方や名称の見直しの依頼をするにあたり、団体に納得してもらえるかが懸念されます。	C	76
83	生涯学習課	3-9-1 4 家庭や地域における男女共同参画教育の推進	家庭教育学級の担当者、学級生を対象とした研修を積極的に開催し、内容の充実に努めます。また、家庭教育の推進のため、家庭教育に関する団体・機関が一堂に会して協議できる場の設定に努め、共通認識を深められるよう努めます。	家庭教育担当者会議及び家庭教育学級研究集会を開催し、13名の参加があった。各公民館の担当者と公民館で実施する家庭教育学級の内容、課題等について協議を行うとともに、各館の家庭教育学級事業について発表を行い、共有と学びの機会とした。	C	参加者数が減少傾向にあるため、家庭教育担当者会議等で参加者の悩みや課題に感じていることを聞き取り、よりニーズに沿った事業展開を行います。	C	83
84	こども家庭支援課	3-9-1 4 家庭や地域における男女共同参画教育の推進	家庭相談の個別相談の場面で家庭での育児において男女共同参画の視点をもてるよう助言を行います。	家庭相談の個別相談の場面で家庭での育児において男女共同参画の視点をもてるよう助言を行い、約半数の方は理解していました。また、子育て支援センターにおいて保護者が多く集まる日曜日の広場などで、男女共同参画の視点で情報交換の場を設けるなど、参加者同士の交流を促しました。	B	今後も、家庭相談の個別相談の場面で家庭での育児において男女共同参画の視点をもてるよう助言を行うとともに、相談内容に応じて適切な助言ができるよう職員間で助言内容について情報共有を図り、スキル向上に努めます。保護者同士が男女共同参画の視点で育児を行えるよう交流の機会を増やします。	B	84